

## 「働き方改革」推進宣言事業所 認定証交付式を開催

「働き方改革」は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの課題を解決するため、働く方の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しています。

愛知労働局では、「労働基準監督署とハローワーク」が連携し、企業の実情に応じた「働き方改革」を進めることにより「魅力ある職場づくり」を実現し、職場環境や待遇の改善などから人材の確保にも繋がるための特別プログラム～AICHI WISH～の取り組みを実施されています。

そこで、有効求人倍率が県下第2位の刈谷地域で、刈谷商工会議所・刈谷労働基準監督署・刈谷公共職業安定所が連携し、「AICHI WISH」に賛同し、「働き方改革」に積極的に取り組む宣言を行う事業所100社を募集したところ、117社からの申請があり、平成30年11月13日(火)刈谷労働基準監督署にて「働き方改革」推進宣言事業所への認定証交付式を開催いたしました。

交付式では、寺部刈谷労働基準監督署長、小島刈谷公共職業安定所長、太田刈谷商工会議所会頭から株式会社近藤組 代表取締役社長 近藤純子氏、小林クリエイティブ株式会社 取締役 伊藤文洋氏、奥野工業株式会社 奥野もも恵氏に認定事業所を代表して「認定証とプレート」が贈呈されました。

この取り組みは、それぞれの企業の実情に応じた「働き方改革」を行い、「魅力ある職場づくり」や「職場環境などの改善」を目指していただくもので、今後も刈谷商工会議所・刈谷労働基準監督署・刈谷公共職業安定所が連携し、「働き方改革」推進宣言事業所に対して積極的に支援するものであります。



(左 小島安定所長 中 太田会頭 右 寺部監督署長)



(「魅力ある職場づくり」に取り組めます!)

**だいじなひとの、まいにちに。**

超熟は、イーストフード・乳化剤不使用。  
小麦本来の自然なおいしさです。

歯科 医療法人 至誠会  
矯正歯科 **二村 医院**  
小児歯科

刈谷市桜町4丁目24番地  
☎23-2222 (デンソー本社前)  
☎0120-148020  
ホームページからもご予約できます  
<http://www.futamura.or.jp>

- 高度な滅菌・消毒で安心・安全
- 専門医・認定医による良質治療
- 日曜日・祝日も診療しています

法人会は、情報基地です。

**刈谷法人会 刈谷支部**

〒448-0843 刈谷市新栄町3-26  
(刈谷商工会議所内)  
TEL (0566)21-0370